

日本学生支援機構奨学金について

日本学生支援機構の奨学金は、大学等の学生を対象とした国が実施する奨学金で、貸与奨学金（返還要）と給付奨学金（返還不要）があります。

貸与奨学金は、学生が自立して学ぶことを支援するために、学生本人に貸与し、卒業後本人が返還していくものです。

給付奨学金は、住民税非課税世帯またはそれに準ずる世帯の学生を対象とした、返済不要の奨学金です。国が実施する「高等教育の修学支援制度」の入学料および授業料減免を受けるためには、この給付奨学金に申込み、採用される必要があります。

◎ 高校で申請し採用候補者となっている方へ(高校予約採用)

日本学生支援機構の奨学金を高校在学中に申請し、「採用候補者決定通知」を受け取られた方は、入学後に「進学届」の手続きをして正式採用となります。

◆ 「貸与奨学金」の採用候補者となった方

- ・ 申込時に選択した保証制度を「採用候補者決定通知」で確認し、必要な情報を用意してください。
 - (a) 「人的保証」 → 連帯保証人・保証人の選任条件を確認し、ご本人の承認を得た上で、必要となる情報(氏名、生年月日、住所、勤務先等)を正確に控えておいてください。
 - (b) 「機関保証」 → 「本人以外の連絡先」(機構が本人と連絡が取れない場合に本人の住所や電話番号を照会できる方)となる方の情報(氏名、生年月日、住所等)を正確に控えておいてください。

◆ 「給付奨学金」の採用候補者となった方

- ・ ご入学手続き時に採用候補者決定通知等の書類をご提出いただいた方は、6月末まで前期授業料の納付を猶予いたします。
正式採用後、自己負担額がある方には財務課より納入通知書をお送りさせていただきます。

◆ 「入学時特別増額貸与奨学金」を申し込まれた方 ※該当者のみ

採用候補者決定通知に「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込必要」と記載のある方は、**入学までに**日本政策金融公庫の『国の教育ローン』の申込手続きを行ってください。
融資を受けられなかった方が対象となります。

【大学へ提出していただくもの (以下の2は該当者のみ)】

1. 「令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知」【進学後提出用】
裏面に本人の現住所(高知での住所)等必要事項を記入してください。
2. 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」と「添付書類」※該当者のみ

◎ 入学後に奨学金を申請したい方へ (在学定期採用)

日本学生支援機構の奨学金は入学後にも申し込むことができます。
ポータル説明会終了後に、メールにて募集のご案内をいたします。
申請を希望される方は、アンケートに回答し、申請書類を入手してください。

詳細は、大学ホームページに掲載いたしますので、ご確認ください。

【高校予約採用】 <https://www.kochi-tech.ac.jp/student/scholarship/bachelors.html>

【在学定期採用】 <https://www.kochi-tech.ac.jp/student/scholarship/post-64.html>